

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	商店街にぎわい形成促進事業
-----	---------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市商業振興補助金交付要綱		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	● 実施(補助)期間 自 繼続 ~ 至

担当部	経済観光部	担当課	経済戦略課
担当係	商業振興係	内線	2515 課No. 45010
関係課			

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度~22年度)			
章名 第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり							
節名 第2節 地域を支えるものづくり							
細節名 第4にぎわいのある商業・サービス業の振興							
施策名 ①中心市街地の商業の活性化							
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン 10 地域に根ざした商工業の振興							
事業区分 新規							
事業区分 繼続							
事業区分 ● 施策No. 32-04-01							

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
商店街の空き店舗を解消とともに、商業者グループ等の販促活動を支援することにより、中心市街地の活性化と商業の振興を図る。	①空き店舗活用事業 空き店舗を活用し、商業または非商業活動を実施する場合、家賃及び広告宣伝費について補助 ②活動支援事業 中心市街地において、販促活動、セミナー、定期的な小イベント等の実施に係る経費を補助 ③駐車場整備事業 中心市街地において、時間貸駐車場を整備する者に対し補助	①空き店舗活用事業 ・空き店舗を活用し、商業または非商業活動を実施する場合、家賃及び広告宣伝費について補助 ・大型空き店舗活用事業者に対する支援及びテナント誘致事業 ②活動支援事業 中心市街地において、販促活動、セミナー、定期的な小イベント等の実施に係る経費を補助 ③駐車場整備事業 中心市街地において、時間貸駐車場を整備する者に対し補助	①空き店舗活用事業 ・空き店舗を活用し、商業または非商業活動を実施する場合、家賃及び広告宣伝費について補助 ・大型空き店舗活用事業者に対する支援及びテナント誘致事業 ②活動支援事業 中心市街地において、販促活動、セミナー、定期的な小イベント等の実施に係る経費を補助 ③駐車場整備事業 中心市街地において、時間貸駐車場を整備する者に対し補助	①空き店舗活用事業 ・空き店舗を活用し、商業または非商業活動を実施する場合、家賃及び広告宣伝費について補助 ・大型空き店舗活用事業者に対する支援及びテナント誘致事業 ②活動支援事業 中心市街地において、販促活動、セミナー、定期的な小イベント等の実施に係る経費を補助 ③チャレンジショップ事業 チャレンジショップ事業の運営・管理について鳥取商工会議所に委託 ④五臓園ビル再生支援事業 ⑤街中子育て・にぎわい創出事業		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング（見直し）する中で変更していくことがあります。
事業の概要						(注2) 事業費（財源内訳）は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
1 空き店舗活用事業:・空き店舗を活用し、商業または非商業活動を実施する場合、家賃及び広告宣伝費について補助をする。・大型空き店舗活用事業者に対する支援及びテナント誘致する。 2 活動支援事業:中心市街地において、販促活動、セミナー、定期的な小イベント等の実施に係る経費を補助する。 3 駐車場整備事業:中心市街地において、時間貸駐車場を整備する者に対し補助をする。						
事業の対象者（交付先）	すべての市民					
事業費（百万円）	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	157	147	202	244	750	
財源内訳 (インボット)	一般財源	5	10	24	17	56
	国庫支出金					
	県支払金	2	2	11	52	67
	起債()					
	その他(貸付金)	150	135	167	175	627